

## わたなべ便り

No.30



虚心坦懐

見ます・聞きます・伝えます

10月

事務所：奈義町滝本1565-1

電話：0868-36-7739

FAX：0868-36-5754

支援者の皆様におかれましては、お変わりなくご精進のことと存じます。平素は「渡邊」の議員活動にご理解とご支援を頂き感謝申し上げます。

9月定例会で一般質問を行いました。山陽新聞でも大見出しで掲載していただきました。詳しい内容は2面でお知らせをさせて頂いておりますのでご覧ください。

## 伊原木知事と論戦



## つぶやき（噂について）

噂は、その内容が事実であるかどうかを問わず、世間一般で言い交されている話の事であり、類語に、飛語、ゴシップ、デマ、流言などがある。【噂をすれば影がさす】不思議と人の噂をしていると、当の本人が突然現れるものである。

どこの市町村でも選挙が近づくといろいろな噂話が飛び交う。得てしてロコミで伝わる内容に尾ひれがつき、それが相手を傷つけることにもなりかねない。それが正しいものであればまだ許せるが、面白さやおかしさを超えて人を中傷する内容は論外である。中には、混乱させるため意識的に流す情報もあり、十分注意しなければならぬ。

住民一人ひとりが情報出所をしっかりと精査し、正しい情報をもとに行動しなければ、とんでもない方向に進み、取り返しのない結果にも繋がりかねない。

情報を流す人は自分の言動に責任を持ち、あやふやな情報は口外すべきでないと考える。

こそそ話や、「これは貴方だけよ。誰にも言わないで」と伝わる情報には要注意です。

情報が氾濫する世の中で、正しい情報を得るためには、その情報の出所を知ることである。

わたなべ

## わたなべの9月定例会一般質問

### 1 国を守る意識について

(問) 我が国の憲法には国民一人ひとりに国を守る義務の規定がないが、国民の国防意識の涵養は安全保障上も欠かせない。テロやサイバー攻撃などの新しい脅威が出現する中、国民全てが国を守るという意識を持つことが不可欠であり、兵役を「意に反する苦役」としては、国防意識の涵養を阻害する。自分の国を守ることは独立国家として当然だ。自らの国を守るという意識について伺いたい。

(答：知事) 国を守る意識についてのご質問であります。お話のとおり、自国の独立や主権を守ることは独立国家として当然のことであり、私としては、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しい中、自らの国を守るという意識を持つことは大切な事と考える。

### 2 災害対応について

#### (1) 7月豪雨災害

(問) 今回の災害対応で、知事が冷静沈着、適時適切な指示を出し、被害の最小化に尽くしたことに敬意を表す。専門家による検証も進めているが、災害対応の最高指揮官として陣頭指揮を執った感想を伺いたい。



津山市加茂町

(答：知事) 6日午後4時30分に災害対策本部を設置、本部会議において市町村に早期の避難勧告等呼びかけた後、大雨特別警報が発表される中、次々と入る県民の命にかかわる厳しい事態に直面し、自衛隊に対する災害派遣要請の決定や、各地で発生する様々な事案等に対する指示など、多くの決断を迫られ、知事として、その職責の重さを実感した。

先ほど議員から、このたびの取組について評価いただき発言を賜りましたが、こうした取組は、私ひとりではなしたのではなく、自衛隊や警察、消防関係者など、多くの方々の尽力によるものであり、あらためて敬意と感謝の意を表したい。

また、私を最も身近に支えてくれたのは県職員であり、その使命感ある仕事ぶりに、大変心強いものを感じた。

引き続き、私は、県民の期待に応えるため、復旧・復興に向け全力で取り組む。

(再問) 72時間という短い時間で人命救助を行うため、時間を区切って情報を一元化したり、情報の流れを整理したりするようなことができないか。

(答：知事) 時々刻々と変化する状況の中で、重要視すべきものが変わってくるし、被災状況によってどう対応すべきか、ということは変わってくる。検証委員会での検証だけでなく、自分たちでも考えていかないといけない。

(要望) 検証委員会の話が出たので言及するが、検証の際に県がどこまでやるのか、市がどこまでやるのかという、その隙間を埋めるようなことも考えてほしい。

## (2) ハザードマップ

### ア 再点検

(問) 防災を考える際、地形や気象条件、土地利用など現在の状況を検討するだけでなくその土地の過去、歴史を知ることが重要だ。

早急に各自治体のハザードマップを再点検し、先祖の知恵と経験を見つめ直すべきだが、いかがか。

(答：知事) 今回の災害は、ハザードマップの活用や、過去の災害の歴史を知ることの大切さをあらためて認識させることとなりましたが、ハザードマップで浸水のおそれのある場所が避難先とされていたケースが判明するなど、課題もあった。

このため、今後、市町村に対して、現在の避難場所等が適切かどうか、早急に再点検を求めるとともに、自主防災組織等の活動の中で、地域の災害の歴史等についても学び合うことを促すなど、いざという時に適切な避難行動ができるよう、取り組んでまいります。

### イ 内容等

(問) 液状化ハザードマップを作成しているのは、42都道府県の365市区町村で、本県では17市町村で作成されている。作成市町村の内容や精度、また作成されていない市町村に対し、どう助言等をするのか、危機管理監に伺いたい。

(答：危機管理監)

県では、市町村のハザードマップ作成を支援するため、南海トラフ地震等が発生した場合の震度や液状化の危険度分布図を提供しており、この分布図作成には、信頼性を高めるよう、公開されている地盤データや市町村等から提供されたボーリングデータを使用したところである。

この想定を前提に作成されたハザードマップについては、一定の精度が確保されているものと考えておりますが、これを活用できていない市町村もあることから、今後、未策定の市町村も含め、より適切なマップ作成が行われるよう、個別に助言するとともに、作成済みのものについては、住民への周知を図るよう働きかけてまいります。

(要望) 災害については、歴史から学ぶところが大きい。今回の教訓を今後のハザードマップ作成に活かしてほしい。

## (3) 液状化等

### ア 積極的な対策

(問) 東日本大震災を受け、国は「宅地液状化防止事業」を創設したが、液状化した地区での利用実績はあるものの、被害が起きていない地区での利用はないと聞いている。県内に液状化被害の危険性のある建物があるのなら、積極的な対策は欠かせないが、所見を伺いたい。



(答：知事) 液状化等のうち積極的な対策についてであります。お話を「宅地液状化防止事業」については、宅地の所有者等の同意を前提に、道路、下水道等の公共施設と一体的に液状化対策を図るものであり、当該事業は全国的にも事例が少なく、実施にあたっては、技術面やコスト面などで課題があることから、現時点では、県として実施することまでは考えておりませんが、他県の取組や今後の技術開発の進展などを注視し、研究してまいりたい。



なお、地震による液状化危険度分布図を公表しているところであり、引き続き、地域住民への積極的な周知を働きかけ、適切な避難行動などを促し、県民の安全の確保に努めてまいりたい。

### イ 県庁舎耐震化

(問) 県庁舎の耐震化にあたり、液状化対策は万全か、伺いたい。

(答：知事) 県庁舎耐震化についてであります。県庁舎は、基礎の杭が強固な支持地盤に達しており、液状化が発生した場合でも構造安全性に支障はないものと考えている。今後とも、大規模災害時にも、安全性が確保され、災害対策拠点として機能が維持できるように庁舎整備を進めてまいりたい。

### ウ 宅地の開発許可

(問) 液状化危険度が高い宅地や地すべり防止区域の宅地で開発許可をしている箇所があるか、土木部長に伺いたい。

(答：土木部長) 宅地の開発許可についてであります。都市計画法の開発許可では、液状化危険度分布図に示された液状化危険度の高い区域での開発行為や、地すべり防止区域内での自己用の住宅や業務施設の開発行為は規制されていないことから、それらの区域において宅地開発は行われておりますが、その実態は把握していない。

なお、開発許可にあたって、液状化に対する具体的な基準は設けられていないが、開発行為に伴う盛土の沈下や崖崩れ等の災害防止を講じることを求めている。

(要望) 液状化危険度の高い区域や地すべり防止区域で開発許可をしているなら、危険度が高いところは、南海トラフ地震を考えれば、対応は、目の届くところでしっかりやっておかなければいけない。あの時にしておけば良かったということがないように、お願いしたい。

## 3 子育ての在り方について

(1) 在宅での子育ての有益性

(問) 人づくりに重要なのは「子育ての質」だ。保育士の質の向上と、子育ての基盤である家庭を大切に、親の子育て力の向上が求められる。子育ての入口である乳幼児教育の重要性を再認識し、在宅での子育て支援の充実が、親の成長にもつながる。在宅での子育ての有益性について所見を伺いたい。

(答：知事) 乳幼児期に子どもとしっかり向き合う時間を持つことは、子どもにとっては、



特定の大人との信頼関係を育み、親にとっても、包容力や協調性の習得など、人として成長する大変有益な資産になると考えている。

そのため私としては、特に、愛着形成期となる0歳児については、基本的に家庭で養育するのが望ましいと考えているところである。いずれにしても、家庭のニーズにあった子育て環境が選択できるよう取り組んでまいりたい。

**(再問)** 0歳を家庭で育てれば、待機児童の解消にもつながり、財政的な観点からもいいことばかりで、何より子どもが落ち着いてのびのび育つ。少なくとも0歳は在宅で育てる環境を整備し、在宅育児ができない家庭については支援体制を整える必要があり、政策の中で考えていただきたい。

今、施設（保育所等）へ子どもを預ける母親が多い。母親が復職しやすい環境、再就職しやすい環境をしっかりと整えれば、母親は安心して家庭でしっかり子育てをできると思うが所見を伺いたい。

**(答：知事)** 簡潔にお答えする。私もそう考えている。

## **(2) ベストな子育て環境等**

**(問)** 3歳までの子育てが最も重要だ。乳幼児にとってベストな子育て環境とはどのような環境と思うか。また、子育てにおける専業主婦の存在と価値について、併せて保健福祉部長の所見を伺いたい。

**(答：保健福祉部長)** ベストな子育て環境等についてであります。0歳児は、特定の大人と愛情に満ちた信頼関係を育み、1歳を過ぎてからは、子どもの発達や生活の自立を暖かく見守り、支えることができる環境が望ましいと考えている。

また、子育てにおける専業主婦の存在等については、0歳児は、基本的に家庭で養育するのが、愛着形成の観点からも望ましいと考えているところですが、各家庭の状況に応じて、それぞれが望む子育てについて、しっかりと話し合われることが大切と考える。

**(再問)** ベストな子育て環境について、子育てにおいて専業主婦は立派な職業であり、部長の考えを伺いたい。

**(答：保健福祉部長)** 専業主婦として、子育てに専念することは大変な仕事であり、それをあえて選択する生き方も素晴らしいと考える。

一方で、社会的には、子育てに対する価値観も多様化しており、専業主婦の選択も含め、それぞれの家庭が希望する子育てを選択できる環境づくりをしっかりと支援する。

## **4 学校現場の人員不足について**

### **(1) 働き方改革**

**(問)** 働き方改革は、教員の負担軽減が目的だが、教員は授業の後に多くの業務を処理しており、これらの業務は簡単になくすことはできない。県教委は昨年6月に働き方改革プランを策定し取組を進めているが、これまでの取組とその成果について伺いたい。

**(答：教育長)** 働き方改革についてであります。県教委では、部活動休養日の設定、教員研修の見直し、教師業務アシスタントなど各種支援員の配置に取り組むとともに、業務改善モデル校での取組を参考に、各学校で意識改革や業務の効率化を進めており、今年

6月の勤務実態調査では、平成28年度の同時期と比べて全体で12%の時間外業務の縮減となった。

しかしながら、学習指導要領の改訂に伴う業務が増加している小学校では8%の縮減にとどまるなどの課題もあることから、さらなる業務の効率化等を図り、教員がこれまで以上に活力や意欲を持って、指導にあたる環境づくりに取り組んでまいる。

## (2) 現状認識等

(問) 人員不足が続けば授業の実施が困難になり、一人当たりの業務量が増加するおそれもある。また、教員の突然の休職等はやり繰りして何とか対応していると聞く。教育現場の現状をどう認識し、この危機克服への対策についてどのように考えるか。また、習熟度別授業は教員がいなければ難しいが、今後どうするのか、併せて教育長に伺いたい。

(答：教育長) 長時間勤務が課題になっているとともに、教員への希望者が減少したことにより、年度途中の代員等の確保に苦労している状況にあると認識しております。

このため、働き方改革を進めるとともに、教員の確保のために、県内外での説明会や採用試験、教員志望の学生を集めた養成のための研修などの充実に取り組んでまいります。また、ベテランの教員を再任用教員や非常勤講師として積極的に確保するなどして、習熟度別授業など、きめ細かな指導についても引き続き取り組んでまいります。

(要望) 先生方が大変忙しくしているということで、教頭先生の例を挙げたが、教頭先生が一日どんなスケジュールで動いているかということ、7時頃には学校にきて、鍵を全部開けて、いろんな業務をして、終わりも最後に全部鍵をかけて帰っている。

その中に、いろいろと複雑な業務が入っている。今、学校の先生に事務のアシスタントを付けて、先生方の労力の削減に努めているという話を聞いた。これについてはやってもらってよかったという声を聞いている。教頭先生の動きの中で、本当に大変な状況ならば、教頭先生に対する補佐ができる人をつけることもあっていいのではないかと。教頭先生に限ったことではないが、先生方が非常に苦労している中で、対応をしっかりとっていただければと思う。

(再問) 全体の中で本当に習熟度別に組分けをしているのかということ、なかなか難しいところもあるようだ。しっかり調査をした中で、本当に効果が出ているのか確かめてほしいと思うが、習熟度別の対応についてももう一度伺いたい。

(答：教育長) 習熟度別の実施については、毎年度加配の担当校等を集めて実態の把握をしている。習熟度別をもってそれだけで効果が上がっているかというのは、なかなかわかりにくいところもあるが、子どもたちの理解に応じた授業によって理解が深まっている部分もあるということは把握しているので、今後もその成果の度合いのところは検証しながら、習熟度別授業も進めてまいります。

## 5 スマート農業の実証実験について

(問) 国は、コメや野菜などのスマート農業を普及させ、省力化のため、ドローンや自動走行農機などを使って、作付けから収穫まで行う実証実験を平成31年度に始める。県は、本事業に積極的に参加すべきだが、具体的な動きについて、農林水産部長に伺いたい。

(答：農林水産部長) スマート農業の実証実験についてのご質問ですが、ロボット技術やICT等の先端技術を活用するスマート農業は、高齢化や担い手不足が進む農業現場において、費用対効果などの課題があるものの、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業として期待されております。

お話の実証実験については、今後、課題を解決し、スマート農業を推進していく上で有効なものと考えており、国が開催する説明会に県職員を派遣し、情報収集に努めているところであります。

今後、県内の農業者や民間企業等の意向把握に努めながら、来年1月にも予定されている事業実施を担うコンソーシアムの公募に向け、その立ち上げへの参画を働きかけるなど、県としても積極的に取り組んでまいります。

## 6 ナラ枯れの現状等について

(問) 県内では、平成21年度に初めてナラ枯れ被害が確認され、北東部の市町村で被害が拡大し、景観の悪化や森林資源の消失、水源涵養や土砂流出防止など森林の多面的機能の低下が危惧される。また、日本原演習場でもナラ枯れが進んでいる。県内のナラ枯れ被害の現状と対策、併せて防衛省との連携を農林水産部長に伺いたい。

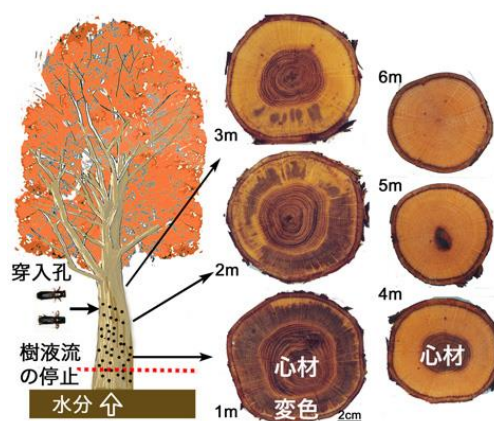
(答：農林水産部長)

県内のナラ枯れ被害は年々増加傾向にあり、昨年度の被害木の材積は、県北東部を中心に約1,400m<sup>3</sup>となっている。

県では、関係機関で構成する対策会議において、県事業を活用し、発生予防対策や、被害の拡大防止に向けた、被害木の伐採などの取組を行うよう市町村等へ働きかけており、昨年度は約840m<sup>3</sup>の被害木について、伐採等を行ったところである。

また、日本原演習場においても、平成27年度に被害が確認されたことから、県では、防衛省や奈義町と連携し、毎年度被害調査を行うとともに、関係者による調整会議を開催し、情報共有や具体的な対応方針について協議を行っているところであります。

引き続き、関係機関との連絡調整を図り、被害拡大の防止に取り組んでまいります。



最後までのご拝読有難うございました。

次ページもよろしくお願ひします。 渡邊吉幸 拝



## 選挙で勝ち馬にのる人は信頼できない

来年は統一地方選挙。国及び地方自治体の住民代表を選ぶ大変重要な選挙年です。ただ、選挙に対する住民の関心は低下するばかりで、民主政治の危機を感じます。

高知県大川村では議員のなり手がなく、住民参加による直接民主制を模索されたことは記憶に新しいところでもあります。

首長を選ぶ選挙と、議員を選ぶ選挙はおのずと異なります。首長は自治体の顔そのものであり、議員は各地域（利益）代表とも言えます。いずれにしても住民一人ひとりの想いを託すことに違いはなく、なるべく多くの有権者の思いを反映する選挙が、真の民主政治の根幹と考えます。

私は、候補者を選ぶ基本は、候補者それぞれの理念と人間性（倫理観）だと思います。候補者がどんな社会体制を標榜しているのか。夢や理想は大切ですが、現状を見た世界観、国家観を持っているかが最も大事であると考えます。

よく「勝ち馬に乗る」と言いますが、そんな行動をとる候補者は、理念もなく自己保身そのものであります。現実の世界を観たとき、どんな社会体制が我々日本人にとって幸せになるのか。現在の中国か、ロシアか、アメリカか、はたまたブータンか、極端に言えば独裁国家か民主国家か、君主国家かである。

そんな中で、たかが地方選挙と言われるかも知れないが、短絡的な投票行動はゆくゆく大きな禍根に繋がりがねないと考えます。ある市長選挙で、自民党員の候補者が立候補しているにもかかわらず、基本的な理念が異なる相手側の候補者を支援するなど、まさに自己保身のなにもものでもありません。その時・時の体勢をみて、行動するようであれば、人として信頼もできない。

民主政治は多くの価値観を共有し、多数決の原理の中で事が進みます。時には少数意見にも配慮し尊重しながら事が決定していくので時間がかかり無駄が多い。いっそのこと神様のようなカリスマ的な君主制の社会体制が良いのかも知れません。

政党の理念を理解承知した上での投票行動が、今まさに必要と考えます。

「コンクリートから人へ」「定住外国人に参政権を」などなど、このような考えの政党や個人に投票することが最良の選択なのか？ 私は予めから「平和・安全は最大の福祉」だと言ってきました。世界平和が福祉の前提です。日本の安全が福祉の基本であります。そのためには、しっかりと公金を投入し、住民の生命・財産を守らなければならないと考えます。

また、定住外国人に参政権を与え、二重国籍を与えることが、決して日本人の福祉増進には繋がらないと断言できます。純粋に日本に定住し日本に住み続けたいのなら帰化制度があるのだから帰化をすべきと考えます。

大事な選挙権の行使には、立候補者がとった過去・現在の言動や行動をしっかりとチェックした上で、理念と行動がぶれない候補者に投票すべきである。自己保身に走る候補者が当選するようであれば、日本はいつの間にか、どこかの国の属国になりかねないと危惧する今日この頃です。